

進化するめくもり。



ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行 統合報告書

ディスクロージャー誌 資料編

2024.4.1 | 2025.3.31

2025

目次

会社データ等 ……	1	5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要 ……	66
主な業務の内容 ……	1	6.派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要…	67
関係会社 ……	1	7.証券化エクスポージャーに関する事項 ……	68
株式について ……	1	8.CVAリスクに関する事項 ……	69
組織の概要 ……	2	9.マーケット・リスクに関する事項 ……	69
都道府県別店舗数・ATM設置台数 ……	3	10.オペレーショナル・リスクに関する事項…	69
リスク管理 ……	4	11.出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要 ……	70
中小企業の経営のサポートのための取り組み…	11	12.金利リスクに関する事項 ……	70
ご相談の窓口 ……	11	定量的な開示事項(連結) ……	71
財務データ(連結) ……	12	1.自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額 ……	71
事業の概況 ……	12	2.自己資本の充実度に関する事項 ……	72
主要業務指標 ……	12	3.信用リスクに関する事項 ……	79
連結財務諸表 ……	13	4.信用リスク削減手法に関する事項 ……	85
セグメント情報等 ……	31	5.派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ……	85
貸出 ……	32	6.証券化エクスポージャーに関する事項 ……	86
財務データ(単体) ……	33	7.CVAリスクに関する事項 ……	88
事業の概況 ……	33	8.マーケット・リスクに関する事項 ……	88
主要業務指標 ……	33	9.出資等または株式等エクスポージャーに関する事項…	89
財務諸表 ……	34	10.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 ……	90
有価証券関係 ……	41	11.金利リスクに関する事項 ……	90
金銭の信託関係 ……	43	定量的な開示事項(単体) ……	91
デリバティブ取引関係 ……	44	1.自己資本の充実度に関する事項 ……	91
電子決済手段関係 ……	45	2.信用リスクに関する事項 ……	98
暗号資産取引関係 ……	45	3.信用リスク削減手法に関する事項 ……	103
貸倒引当金の期末残高および期中増減額 ……	46	4.派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ……	103
貸出金償却額 ……	46	5.証券化エクスポージャーに関する事項…	104
損益 ……	47	6.CVAリスクに関する事項 ……	106
預金 ……	52	7.マーケット・リスクに関する事項…	106
貸出 ……	55	8.出資等または株式等エクスポージャーに関する事項…	107
証券 ……	58	9.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…	108
諸比率 ……	60	10.金利リスクに関する事項…	108
自己資本の充実の状況 ……	61	報酬等に関する開示事項 ……	109
<バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示>			
自己資本の構成に関する開示事項 ……	61		
定性的な開示事項 ……	65		
1.連結の範囲に関する事項 ……	65		
2.自己資本調達手段の概要 ……	65		
3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要…	65		
4.信用リスクに関する事項 ……	66		

資料編 別冊①(ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地)
https://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/pdf/2025_document_extra01.pdf

資料編 別冊②(銀行代理業を営む営業所または事務所一覧)
https://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/pdf/2025_document_extra02.pdf

主な業務の内容

- 貯金業務 振替貯金、通常貯金、定期貯金、定額貯金などを取り扱っています。
- 有価証券投資業務 貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。
- 貸出業務 証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
- 内国為替業務 為替、振替および振込を取り扱っています。
- 外国為替業務 国際送金を取り扱っています。
- 主な附帯業務
 - 代理業務
 - ①日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の受託業務 ④住宅ローンの媒介業務
 - 国債、投資信託および保険商品の販売
 - クレジットカード業務
 - 確定拠出年金運営管理業務(個人型年金に係るものに限る。)

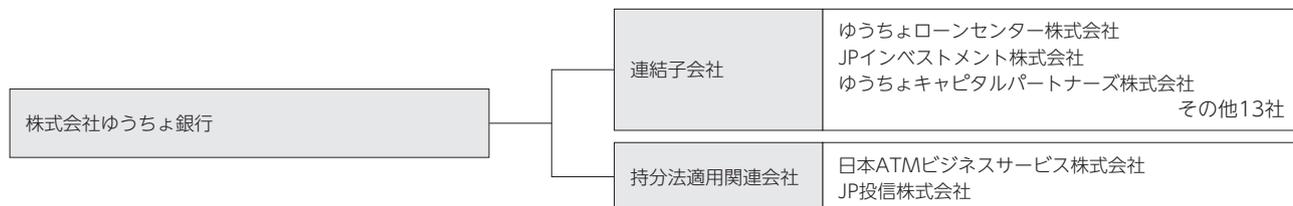
関係会社

(2025年3月末現在)

属性	会社名	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	議決権の(被)所有割合
連結子会社	ゆうちょローンセンター株式会社	東京都墨田区菊川三丁目17番2号	20億円	当行の口座貸越サービスの信用保証業務および事務代行業務	1980年5月28日	100.00%
	JPインベストメント株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	7.5億円	有価証券等に関する投資運用業務および投資助言業務	2018年2月9日	50.00% [25.00%]
	ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	10億円	投資運用業務	2024年5月21日	100.00%
	その他13社	—	—	—	—	—
持分法適用関連会社	日本ATMビジネスサービス株式会社	東京都港区浜松町一丁目30番5号	1億円	現金自動入出金機などの現金装填および回収ならびに管理業務	2012年8月30日	35.00%
	JP投信株式会社	東京都中央区日本橋人形町一丁目11番2号	5億円	投資運用業、第二種金融商品取引業	2015年8月18日	45.00%

注：「議決権の(被)所有割合」欄の[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)です。

● 事業系統図：当行および当行の関係会社



株式について

(2025年3月末現在)

● 株式数

発行済株式数	3,604,335,520株
--------	----------------

● 大株主の状況

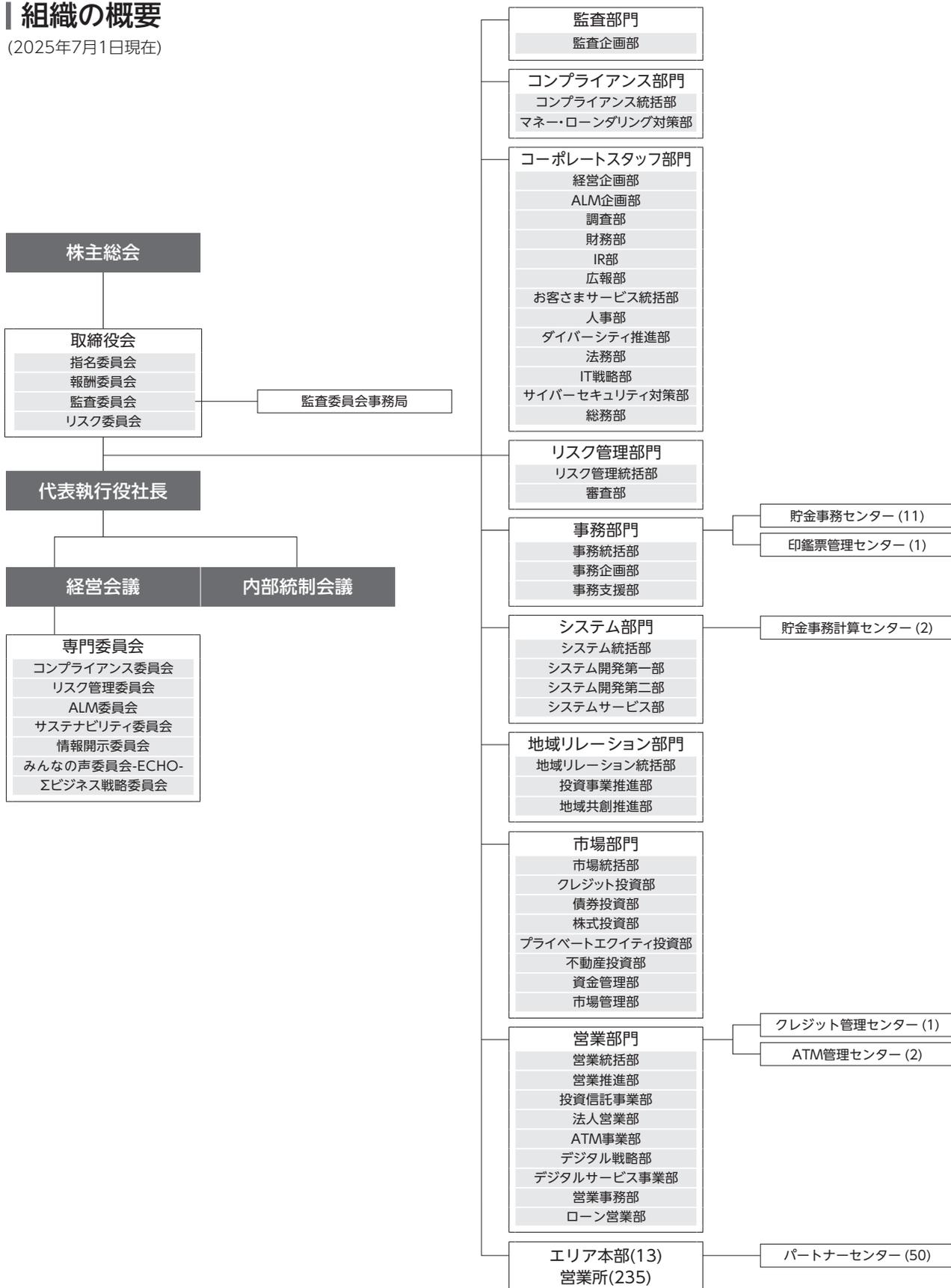
順位	氏名または名称	当行への出資状況	
		持株数(株)	持株比率(%)
1	日本郵政株式会社	1,802,167,900	50.04
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	247,240,200	6.86
3	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	71,608,000	1.98
4	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	38,916,100	1.08
5	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	38,196,681	1.06
6	JPモルガン証券株式会社	34,286,763	0.95
7	THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND	27,224,400	0.75
8	JP MORGAN CHASE BANK 385781	26,554,042	0.73
9	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	20,945,956	0.58
10	ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	19,485,300	0.54

注：1 持株比率は、自己株式(3,314,460株)を除いて算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 2025年3月から5月において、当行が取得した自己株式については、同年5月30日に消却予定であります。表示している持株比率は2025年3月末現在のものです。

組織の概要

(2025年7月1日現在)



都道府県別店舗数・ATM設置台数

(2025年3月末現在)

(単位：店、局、台)

エリア名	都道府県名	都道府県別						エリア別					
		本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	総店舗数	ATM設置台数	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	総店舗数	ATM設置台数
北海道エリア	北海道	1	4	1,199	242	1,446	1,735	1	4	1,199	242	1,446	1,735
東北エリア	青森県	0	2	265	73	340	449	1	9	1,917	542	2,469	2,714
	岩手県	0	1	306	99	406	424						
	宮城県	1	1	358	73	433	606						
	秋田県	0	1	273	108	382	376						
	山形県	0	1	286	99	386	349						
	福島県	0	3	429	90	522	510						
関東エリア	茨城県	0	3	462	40	505	630	1	37	2,353	149	2,540	3,655
	栃木県	0	2	309	37	348	411						
	群馬県	0	3	298	31	332	368						
	埼玉県	1	16	608	15	640	1,136						
	千葉県	0	13	676	26	715	1,110						
南関東エリア	神奈川県	0	31	717	12	760	1,492	0	32	916	69	1,017	1,725
	山梨県	0	1	199	57	257	233						
東京エリア	東京都	1	41	1,415	5	1,462	3,069	1	41	1,415	5	1,462	3,069
信越エリア	新潟県	0	3	531	118	652	711	1	5	969	294	1,269	1,337
	長野県	1	2	438	176	617	626						
北陸エリア	富山県	0	2	206	61	269	303	1	3	657	146	807	1,040
	石川県	1	0	245	60	306	452						
	福井県	0	1	206	25	232	285						
東海エリア	岐阜県	0	2	352	71	425	639	1	22	2,022	258	2,303	3,848
	静岡県	0	5	476	68	549	616						
	愛知県	1	13	824	60	898	2,165						
	三重県	0	2	370	59	431	428						
近畿エリア	滋賀県	0	1	229	27	257	340	1	43	3,043	299	3,386	4,937
	京都府	0	4	436	29	469	684						
	大阪府	1	23	1,053	16	1,093	1,991						
	兵庫県	0	12	823	116	951	1,247						
	奈良県	0	2	240	66	308	354						
	和歌山県	0	1	262	45	308	321						
中国エリア	鳥取県	0	1	146	83	230	168	1	10	1,738	411	2,160	2,310
	島根県	0	1	255	94	350	289						
	岡山県	0	2	414	86	502	621						
	広島県	1	3	576	98	678	804						
	山口県	0	3	347	50	400	428						
四国エリア	徳島県	0	1	200	23	224	249	1	5	922	183	1,111	1,296
	香川県	0	2	184	25	211	253						
	愛媛県	1	1	314	54	370	485						
	高知県	0	1	224	81	306	309						
九州エリア	福岡県	0	4	705	83	792	1,082	1	12	2,479	837	3,329	3,253
	佐賀県	0	1	165	33	199	210						
	長崎県	0	2	304	121	427	378						
	熊本県	1	1	384	162	548	489						
	大分県	0	2	298	91	391	353						
	宮崎県	0	1	194	92	287	237						
	鹿児島県	0	1	429	255	685	504						
沖縄エリア	沖縄県	1	0	172	22	195	253	1	0	172	22	195	253
全国合計		12	223	19,802	3,457	23,494	31,172	12	223	19,802	3,457	23,494	31,172

注：1 出張所には大手町出張所と菊川出張所を含みます。

2 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です(分室を含みます)。

3 簡易郵便局数は当行の銀行代理業務の委託を受けた日本郵便株式会社が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。

4 移動郵便局については、上記計数に含まれません。

リスク管理

金融のグローバル化およびIT技術の進展などに伴って、金融業務は多様化・複雑化し、金融機関におけるリスク管理はますます重要度を増しています。当行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、直面するリスクを把握・制御するなど、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

当行のリスク管理は、「財務の健全性および業務の適切性を確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク特性などに応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則としています。

また、リスク管理にかかわる組織と役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

リスクの区分と定義

当行では、管理するリスクを以下のとおり区分・定義したうえで、リスク特性に応じたリスク管理を行っています。

リスクの区分	リスクの定義
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
資金流動性リスク	運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク なお、事務リスクとして管理する事象には、事務に関連して発生する外部不正も含む
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
情報資産リスク	システム障害や不適切な事務処理などによる情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク
法務リスク	法令など(法律および命令ならびに内規・事務取扱手続など)の遵守を徹底できないことにより、損害賠償、罰金、課徴金または顧客からの評判低下などの損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などから損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
レピュテーションリスク	当行に関する事実でない情報が世間一般、またはその一部に広がることにより、信用の失墜やイメージダウンが引き起こされ、結果として顧客や資金調達先の喪失、取引条件の悪化などの損失を被るリスク

リスク管理態勢

当行では、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署(リスク管理統括部)を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協

議しています。なお、リスク管理部門の担当執行役は、リスク管理の状況等について、定期的および必要に応じて取締役会、監査委員会、リスク委員会にも報告しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

※「リスク管理体制図」は、本編P.90に記載しています。

バーゼル規制への対応

バーゼル銀行監督委員会は、銀行の健全性を確保するための国際的な規制の枠組みとして、自己資本比率規制、レバレッジ比率規制、流動性規制から構成されるバーゼルⅢを定めています。当行では、国内基準行向けに適用された基準に基づき、適切に対応しています。

バーゼル規制では、最低所要自己資本などを定めた「第1の柱(最低要件)」¹⁾、第1の柱の対象となっていないリスク(銀行勘定の金利リスク、信用集中リスクなど)も含めて主要なリスクを把握したうえで、経営上必要な自己資本額を検討する「第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)」²⁾、開示の充実を通じて市場規律の実効性を

を高める「第3の柱(市場規律)」³⁾に対応することが求められています。

2025年3月31日現在、当行の自己資本比率は15.08%(連結)であり、規制水準(4%、国内基準)を上回っています。

なお、自己資本比率を算出するにあたり、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法、マーケット・リスク相当額については、標準的方式を採用しています。

統合リスク管理

当行では、管理するリスクを市場リスク、市場流動性リスク、資金流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの5つのカテゴリーに区分し、定量・定性の両面から管理を実施しています。

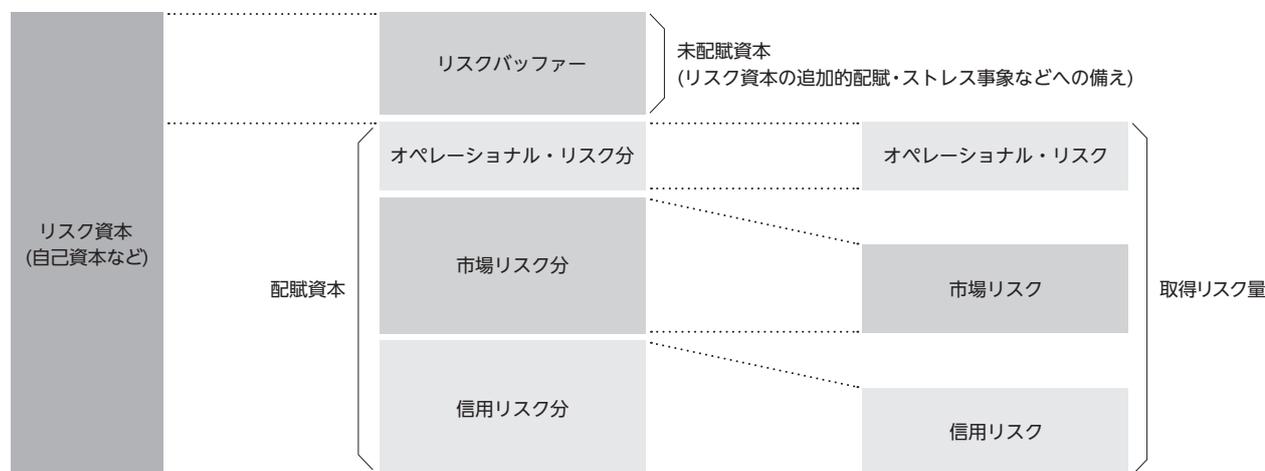
定量的な管理については、リスクを計量化して制御する「統合リスク管理」を導入しています。具体的には、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定し、リスクの種類と業務の特性に応じて、リスクを取得している業務に割り当て(リスク資本の配賦)、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR(バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)を用いて市場リスクや信用リスクを計量化し、取得リスクを制御しています。加えて、フ

ォワード・ルッキングな視点で経営の持続可能性の観点から経営計画等の妥当性を検証することを目的に、マクロ経済環境の悪化を想定した複数のストレス・シナリオに基づき、財務、自己資本比率などに与える影響を確認するストレス・テストを実施しています。

定性的な管理については、定量的な管理とあわせて、各種のリスク特性に応じた管理を実施しています。たとえば、オペレーショナル・リスクについては、リスクの認識、評価、管理、削減のプロセスを統一的に実施し、PDCAサイクルを構築しています。

リスク資本の配賦については、取締役会で承認された配賦資本の総量に基づき、ALM委員会および経営会議の協議を経て代表執行役社長が決定しています。

リスク資本の配賦



市場リスク管理／市場流動性リスク管理

市場リスク管理態勢

当行では、市場運用中心の資産、貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っています。

統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本などの経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額などの上限を設定しモニタリング・管理などを実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、当行における金利リスクの重要性についても十分認識し、金利が10ベーシスポイント上昇した場合の現在価値変動額(10BPV)を使用して日次でモニタリングを行っているほか、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、金利リスクを多面的および適切に把握する態勢を構築しています。

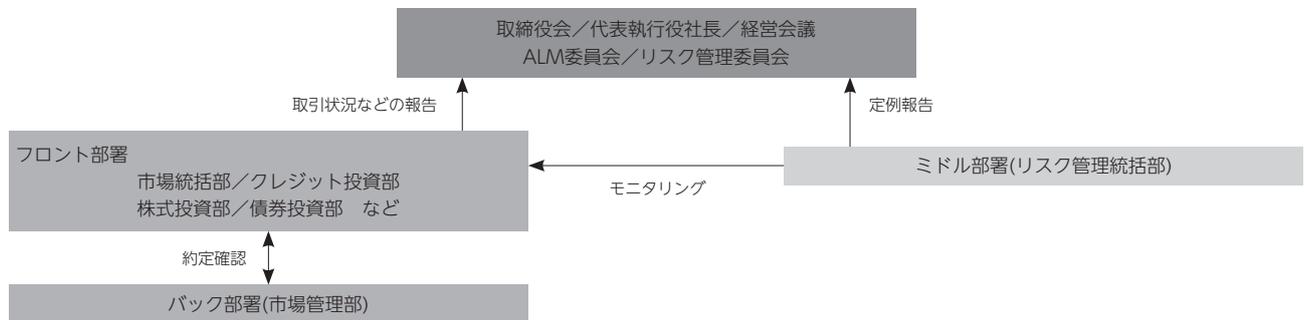
10BPVのコントロールについては、資産や負債の残高や期間構成を変化させるだけでなく、金利スワップなどのヘッジ手段も使用しています。

市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部を設置しています。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項および市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会、ALM委員会および経営会議の協議を経て決定しています。

市場リスク量(VaR)の状況や、市場リスク限度および損失額限度の遵守状況などについて、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしています。また、バック・テストやストレス・テストによるリスクの分析を定期的に行い経営会議などへ報告しています。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めています。

市場リスク管理体制



市場リスクの計測手法

当行の市場リスク量(VaR)計測に用いるモデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼水準、保有期間240営業日(1年相当)、観測期間1,200営業日(5年相当)により算出しています。

なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュ・フローによる計測を行っています。

ストレス・テスト

VaRは過去のデータに基づき一定の確率で統計的に求められる最大損失額であるため、市場の急激な変化が生じた場合や想定する前提が崩れた場合のリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行では通常のリスク計測では捉えられない過去のイベントや当行のポートフォリオ特性等を反映した想定外の悪化等に対するリスクを把握するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議などへ報告しています。

市場流動性リスク管理

市場流動性を確保するため、保有資産および市場環境の状況を把握し、適切な管理を行うことを市場流動性リスク管理の基本的な考え方とし、リスク管理統括部において、市場リスクとあわせてモニタリングを実施しています。

市場リスクの状況

2024年度の当行における市場リスク量(VaR)の状況は下記のとおりとなっています。

なお、当行は現在バンキング業務のみであり、トレーディング業務は行っていません。

VaRの状況 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：億円)

	年度末値	最大値	最小値	平均値
2024年度	35,572	45,971	35,572	41,703

資金流動性リスク管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出などに備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理することを資金流動性リスク管理の基本的な考え方としています。

資金流動性リスクを管理するための態勢として、リスク管理統括部を設置し、資金流動性リスクのモニタリング・分析などを実施しています。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標などを設定し、モニタリング・管理などを実施しています。

また、資金繰りの状況および資金調達の動向に応じて、「平常時」、「懸念時」、「危機時」のフェーズ区分を設定し、「懸念時」および「危機時」の主な対応をあらかじめ定めています。

信用リスク管理

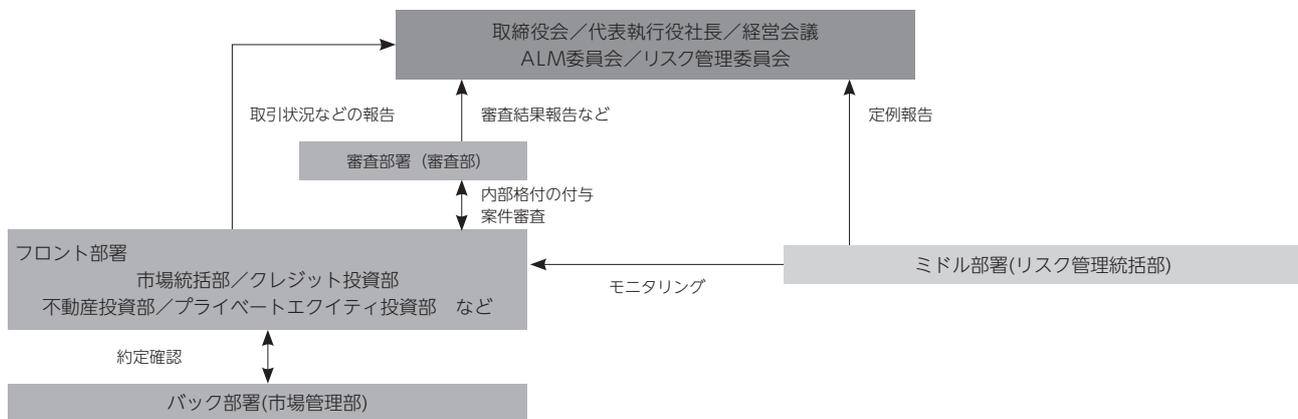
信用リスク管理態勢

当行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本などの経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠などの上限を設定しモニタリング・管理などを実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、信用集中リスクを抑えるために、個社・企業グループおよび国・地域ごとにエクスポージャーの上限を設定し、モニタリング・管理などを実施しています。

信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査部を設置しています。

信用リスク管理体制



リスク管理統括部では、信用リスク計測、信用集中リスク管理、内部格付制度等の信用リスク管理に関する統括を行っています。審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査などの個別与信管理を行っています。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項、および信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会および経営会議の協議を経て決定しています。

与信業務規範の基本原則

与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役員・社員が健全で適切な与信業務の運営を行うことを目的とした「与信業務規程」を定め、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としています。

信用リスクの計測手法

当行の信用リスク量(VaR)計測に用いるモデルについては、モンテカルロ法を採用しており、99%の信頼水準、計測期間1年により算出しています。

内部格付の体系

表記	概念	債務者区分
1	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。	正常先
2	信用力は極めて高く、優れた要素がある。	
3	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。	
4	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。	
a		
b		
5	信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。	
a		
b		
6	信用力は現状問題ないが、絶えず注意すべき要素がある。	
a		
b		
7	金利減免・棚上げを行っているなど貸付条件に問題のある、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題があるほか、業況が低調ないしは不安定または財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する。	要注意先
8	元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞しているまたは経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行っている。	(要管理先)
9	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
10	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
11	法的・形式的な経営破綻の事実は発生している。	破綻先

ストレス・テスト

VaRはデフォルト率などのデータにより一定の確率で統計的に求められる信用リスク量であるため、大規模な経済変動に伴い信用度が悪化した場合はリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行では通常のリスク計測では捉えられない過去のイベントや当行のポートフォリオ特性等を反映した想定外の悪化等に対するリスクを把握するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議などへ報告しています。

内部格付制度

内部格付は、日常与信管理での与信方針への反映、信用リスク計測、適正なプライシング、与信ポートフォリオの運営・管理、自己査定的一次作業および償却・引当のための準備作業などに活用するため、信用度に応じて、債務者などを下表のとおり14の区分に分類して管理を行っています。

自己査定、償却・引当

自己査定は信用リスク管理の一環として、保有する資産を回収の危険性または資産価値の毀損の危険性の度合いに応じた適切な分類を行うものであり、償却・引当の準備作業として行っています。なお、貸倒引当金の詳細な計上基準は以下のとおりです。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する債務者区分ごとに次のとおり計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署などが資産査定を実施し、当該部署から独立した資産

監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、下記の引当を行っています。

- ・正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率などに基き引き当てています。
- ・破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- ・破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

資産分類および内容

資産の分類	資産の内容
非分類(Ⅰ分類)	Ⅱ分類、Ⅲ分類およびⅣ分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が満実に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権などの資産
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産
Ⅳ分類	回収不可能または無価値と判定される資産

個別信用供与先管理

信用供与先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしています。また、業績悪化に

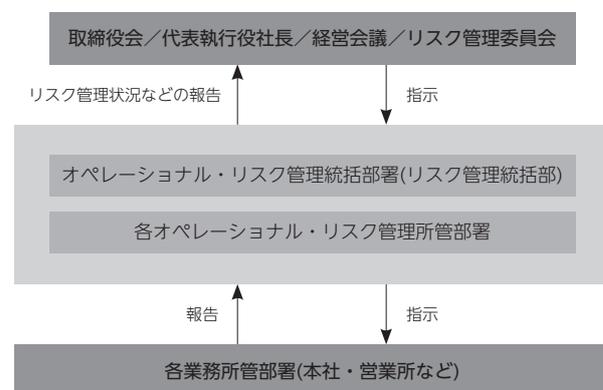
よる格付引下げ懸念先、株価の急落先など、業況を注視する必要がある債務者については、より厳格なモニタリングを実施することとしています。

オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しています。

業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリングおよび削減を行うことを基本にリスク管理を行っています。

オペレーショナル・リスク管理体制



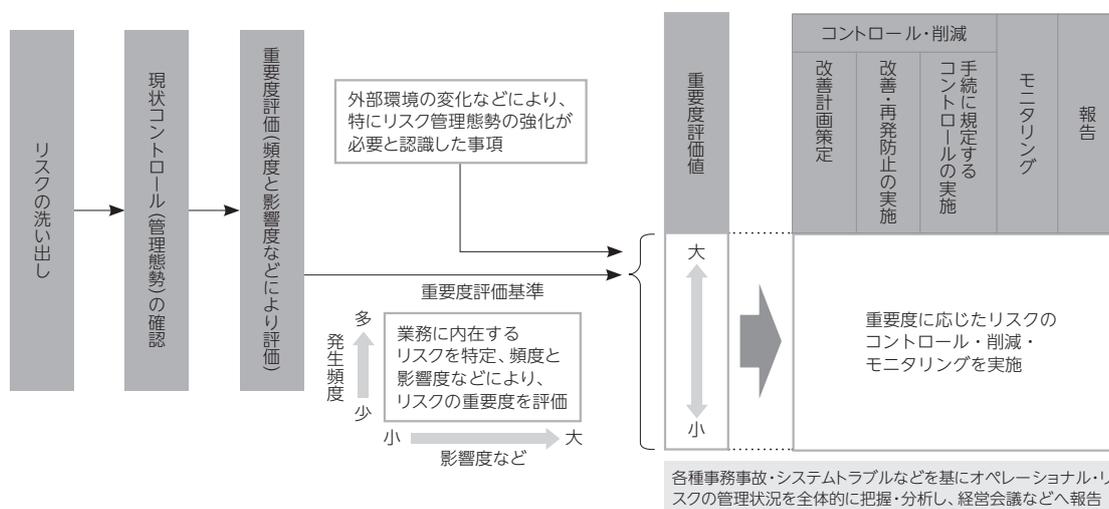
リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度などによりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール(管理態勢)を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しています。

また、当行は、業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、それを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA(Risk & Control Self-Assessment)」を実施しています。RCSAの実施結果に基づいて改善を要する

リスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしています。

当行では、事務事故・システムトラブルなどの顕在化事象をシステムによって報告する態勢を整備しています。この報告内容は、事務事故・システムトラブルなどの発生要因や傾向を分析し、有効な対策を講じるための基礎データとして活用しています。

リスク評価などの実施方法



中小企業の経営のサポートのための取り組み

当行では、法人や事業者の方を対象とした送金・決済の各種サービスやインターネットバンキング(ゆうちょBizダイレクト)をご用意しています。商品代金の受け取りや売掛金の回収に便利な通常払込み・電信振替、従業員さま向けの給与振込など、全国を網羅するゆうちょ銀行・郵便局・ATMのネットワークをいかしたサービス

スについて、さらなる商品性の向上に努めることにより、業務の効率化、スピードアップ、コスト削減などの面から、中小企業の経営者の皆さまのサポートに取り組んでいます。なお当行では、中小企業との相対での融資を通じた経営サポートの取り組みは行っていません。

ご相談の窓口

● 指定銀行業務紛争解決機関

ゆうちょ銀行は銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関として一般社団法人全国銀行協会と契約しています。なお、連絡先(全国銀行協会相談室)は次表のとおりです。

受付時間	電話番号
9:00~17:00	0570-017-109 (ナビダイヤル) または 03-5252-3772

注：1 土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。
2 詳しくは、全国銀行協会相談室(<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)でご確認ください。
3 IP電話では、一部を除きナビダイヤルがご利用いただけません。